

中央区生活交通改善プランの改定について

(1) 位置づけ

新潟市の交通政策の基本方針となる「にいがた都市交通戦略プラン(基本計画)」に基づいた交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通計画」の一部。

区の公共交通の現状と課題への対応や魅力あるまちづくりとの連携など、区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を定める実施計画。

(2) 計画期間

- ・現行プラン（前期プラン）：令和2年度～令和6年度
 - ・新プラン（後期プラン）：令和7年度～令和10年度
- ※「にいがた都市交通戦略プラン」と「新潟市地域公共交通計画」の計画期間に準拠

(3) 改定の視点

- ①「にいがた都市交通戦略プラン」及び「新潟市地域公共交通計画」の5つの基本方針の視点に則り見直し

【5つの基本方針】

- 基本方針1：多核連携型のまちづくりを支える交通戦略
基本方針2：都市の活力と拠点性を強化する交通戦略
基本方針3：まちなかの賑わいを創出する交通戦略
基本方針4：暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略
基本方針5：みんなで築き上げる交通戦略

※太字下線は中央区で重点をおいて取組みを検討する項目

- ②現行の改善プランの取組みを振り返り、生活交通に関する課題を抽出
③区の生活交通のための計画として、中央区が取り組む施策を主に盛り込む

(4) スケジュール（案）

令和7年2月13日（木）	第1回 中央区地域公共交通検討会議
令和7年2月21日（金）	第6回 中央区自治協議会にて会議報告
3月上旬	同検討会議 構成員へ修正案を書面にて確認
3月中旬	同検討会議 構成員へ完成プランを書面送付